

警 察 署 協 議 会 会 議 録

田川警察署協議会

開催年月日時	令和5年12月12日 午後4時30分 から 令和5年12月12日 午後5時45分 まで	
開催場所	田川警察署 会議室及び署庭	
出席者	警察署協議会	会長以下8名
	警察署	署長、副署長、地域管理官、刑事管理官、 総務課長、生活安全課長、交通課長、 警備課長、被害者支援・相談係長、 交通総務係長
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】</p> <p>田川警察署からの報告を聞いた後、委員の皆様の忌憚のない意見を頂き、田川警察署の業務運営の一助となればと考えている。</p> <p>田川警察署の方々に、私達の意見を取り入れていただき、より良い田川になるようよろしくお願いします。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <p>本日は大変お忙しい中お集まりいただきお礼申し上げます。</p> <p>委員の皆様から率直な意見・要望を頂戴し、しっかり説明することにより警察業務への御理解と御協力を更に深めていただけるよう努めてまいる所存であるので、よろしくお願いします。</p> <p>【報告事項等】</p> <p>1 田川警察署の令和5年10月末現在の治安概況について（署長）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 暴力団関連犯罪の検挙状況 (2) 飲酒運転による交通事故発生件数及び飲酒運転検挙状況 (3) 性犯罪の発生及び検挙状況 (4) 刑法犯認知件数 (5) 交通事故発生状況 (6) ニセ電話詐欺発生状況 		

議 事 概 要

2 大浦小学校児童との地域安全マップの作製について（生活安全課長）

- (1) 地域安全マップの作製に至る経緯
- (2) 地域安全マップに関する説明

3 犯罪被害者支援について（被害者支援・相談係長）

- (1) 犯罪被害者支援の経緯
- (2) 犯罪被害者給付制度及び種類
- (3) 福岡県犯罪被害者等見舞金制度
- (4) 田川地区7市町村との安全安心協定の締結
- (5) 各自治体による犯罪被害者支援条例
- (6) 福岡県警察で利用できる支援や制度

4 暴走族取締り状況について（交通課長）

- (1) 当署管内で発生した暴走行為の検挙状況
- (2) 田川警察署における暴走族対策

【体験型交通安全講習の紹介及び体験】

- ・ 飲酒運転撲滅教育用VRに関する説明及び体験
- ・ 実車を利用した死角見分体験

【質疑応答】

- 委員から「不同意性交等は、非親告罪となっているが、認知に至る経緯として本人以外の第三者からの被害申告もあるのか。」との質疑があり、署長から「ほとんどが被害に遭われた方からの被害申告である。」「田川警察署管内における不同意性交等の性犯罪は、面識のある被疑者からの被害が多いように感じる。同時に被害者支援もしっかり行っていく。」旨の回答があった。
- 委員から「支援型自動販売機の設置による成果としてどのくらいの金額が集まっているのか。」「支援型自動販売機を設置するには、警察署に相談したらよいのか。」との質疑があり、被害者支援・相談係長から「支援型自動販売機の設置により、支援金額がどの程度となっているか把握していない。」「設置事業については、犯罪被害者支援センターが行っているが、田川警察署に申し出ていただければ、設置を検討している方に対し事前に説明をさせてもらった上で、犯罪被害者支援センターに引き継ぐことも可能である。」旨の回答があった。

議 事 概 要

- 委員から「警察の公費負担制度の中で、緊急一時避難場所の公費負担に関する説明があったが、今年度中に田川警察署で公費を負担した事例があるのか。」
「DVだけでなく、生活困窮や家がない等の場合も対応できるのか。」との質疑があり、被害者支援・相談係長から「今年度、田川警察署では緊急一時避難場所の公費負担したケースはない。」「基本的に、緊急一時避難場所の公費負担は、一定の対象事件の被害者等に限られ、事案発生時に事件内容を判断した上、該当する場合は被害者等に説明している。」旨の回答があった。
- 委員から「性犯罪についてもカウンセリング費用の負担について、1回目の実施日から3年間という期間があるが、被害に遭われた方が3年経った後もカウンセリングを受けたいと希望する場合に費用の負担はできないのか。」との質疑があり、被害者支援・相談係長から「カウンセリング費用の負担については、公費負担の範囲が定められているため、現時点では上限3年間までとなり3年を超える公費負担はできない。」旨の回答があった。
- 委員から「2年前、伊田小学校で防犯マップを作製した際には紙を使用したのが、今回、大浦小学校の防犯マップの作製にはタブレットを使用したと聞き電子化が進んでいると感じた。」との意見があった。
- 委員から「報道されている暴走族に関する取り締まり状況についてどうか。」
「暴走族を逮捕したことにより、どのような変化があったのか。」旨の質疑があり、交通課長から「暴走行為をした人物を、計画的に逮捕し、任意送致したことにより暴走行為に関する通報は少なくなった。」「最近は、暴走行為の態様が少し変わっているようで、成人のギャラリーが更にSNSでギャラリーを集め、少年に指示等をして暴走させた事案が発生するなどしている。」「暴走行為に関与した関係者は既に検挙し、11月以降暴走行為は激減しているが、クリスマス、正月及び成人式等に向けて取締りを強化していく。」旨の回答があった。
- 委員から「飲酒運転撲滅教育用VRを、免許更新の際にも体験させてはどうか。」との質疑があり、交通総務係長から「講習の種類によって講習時間に長短あり、限られた時間の中で必要な講習内容を講習している状況であるが、新たな講習内容を追加するための時間が足りないのが現状である。」「資機材や時間に限りがあるが、少しでも多くの方々に体験してもらえよう、あらゆる機会を捉え体験型講習を行っている。」旨の回答があった。

議 事 概 要

- 委員から「先日発生した交通事故で、親しくしていた方が亡くなりましたが、交通安全に関する広報活動は大切であると感じた。」との意見があった。

【閉会】

以上で、第3回田川警察署協議会を閉会する。

